

令和2年7月1日

福生市長 加藤 育男 殿

福生市環境マネジメントシステム目標設定チーム

代表監査委員 田中 俊朗

副代表監査委員 石毛 和夫

田村 浩司

細谷 幸子

小澤 はる奈

F-e 目標監査報告書

F-e 目標の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日時

令和2年6月23日(火)～7月1日(水)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、目標設定チームの構成員が当該期間内に各自書面にて監査を行った。

2. 監査対象

福生市役所

※市有施設におけるエネルギー使用量(電気・都市ガス・LPG・A重油・軽油)および自動車利用によるエネルギー使用量(ガソリン・軽油・天然ガス)については消防団施設、道路照明を除く。可燃系廃棄物発生量(重さ・40ℓ袋)については小中学校を除く。水道水使用量については消防団施設、市営プール、小中学校プールを除く。

3. 監査結果

		令和元年度 目標			達成状況	部門評価
		内容	目標	実績		
環境配慮	市有施設におけるエネルギー使用量削減	電気	7,208 千 kWh	6,750 千 kWh	達成	○
		都市ガス、LPG、A重油、軽油	707.6kℓ	632.3kℓ	達成	
	自動車利用によるエネルギー使用量削減		32.5kℓ	30.9kℓ	達成	
	市有施設における可燃系廃棄物発生抑制	重さ	41,765kg	48,771kg	未達成	
		40ℓ 袋	2,265 袋	1,935 袋	達成	
	再生紙の使用量削減		5,274 千枚	5,442 千枚	未達成	
	市有施設における水道水の使用量削減		90,885 m ³	80,956 m ³	達成	
環境経営	各課の環境配慮取組み状況の点検	環境負荷調査の実施	各部署・施設ごとに、環境負荷排出量の実績値を分析することで、各々の事業や業務状況の確認、定常状態の把握等につなげる。 エネルギー使用量（環境負荷）の大きな部署・施設について、重点的な負荷低減を試みる。	達成状況については、「4. 所見」を参照のこと	○	
		環境協働報告				
環境配慮に関する取組み状況の内部共有	会議録の情報発信					
	情報発信（F-e ニュースの発行）					
環境協働	環境配慮取組み状況の情報一般公開	広報・HP	市民の環境への関心を高めると共に、各部署・施設からの市民との更なる協働を働きかける。	達成状況については、「4. 所見」を参照のこと	○	
		「福生市の環境」への掲載				
	市民編集員による環境情報の発信（かんきょう通信）					

※ 評価：○＝良好、△＝軽微だが改善すべき点あり、×＝勧告に値すべき点あり

4. 所見

令和元年度の目標の達成状況について監査した結果、各視点の目標に対する総合的評価はいずれも「○（良好）」としました。以下に評価所見をまとめます。

1. 環境配慮

7つの目標項目のうち、5項目で目標を達成しました。未達成の項目についても、その理由がほぼ特定され改善策の検討も行われていることから、マネジメントとしては良好に機能していると判断し総合評価を「○（良好）」と結論付けました。

電気、電気以外のエネルギー使用量および水道使用量については、福祉センターにおいて平成30年9月から令和元年12月末まで施設改良工事が行われたこと、防災食育センターにおいて業務効率化等が行われたことが主に寄与しています。CO₂排出量の昨年度比を見ると、市有施設全体では7.8%減のところ、福祉センターでは31.8%減、防災食育センターでは17.9%減であり、これら2大排出源の影響度が改めて認識されます。加えて、福祉センターと防災食育センターを除く施設でのCO₂排出量は昨年度比3.3%減であり、すべての施設が健闘した結果とも見ることができそうです。

一方で注意が必要なのは、福祉センターと防災食育センターを除く市有施設におけるCO₂排出量は、第1から第3四半期ではほぼ昨年度並みであったのに対し、第4四半期では13.7%減と減少幅が大きく、特に市民会館では28.1%もの削減となっていたことです。第4四半期は新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として多くの施設が休業・休館しており、この影響が出ていると考えられます。「新しい生活様式」下での公共施設の再稼働が始まっていますが、単純に休業前の稼働に戻すのではなく、照明や空調の利用時間やエリアを調節する、インターネットを活用した市民サービスの充実を図るなど様々な角度から設備・機器の利用状態や業務の進め方等を検討し、感染拡大防止とエネルギーの効率的利用が両立するよう工夫を凝らしていただきたいと思います。

可燃ごみ（重量）については、特定の大規模施設において第2、第3四半期に生ごみ処理機が故障したことが超過の主な原因として挙げられましたが、令和2年度より当該処理機の保守点検業務が直営から委託になったことで改善が図られています。今後も適切な排出管理に努めていただくとともに、他の部署・施設においても大型設備・機器の故障はエネルギー管理上の障害となる可能性が大きいいため設備の保守管理業務の進め方に留意していただくことをお願いします。

再生紙の使用量については、重点取組項目としていたにもかかわらず昨年度に引き続き目標を超過しました。特に本庁舎において、各部署の寄与度が分かりにくい目標・管理方式となっていることに一つの原因があるのではないのでしょうか。重要なのは、使用量が多い部署を特定して削減を求めるのではなく、すべての部署で自らの使用実態を把握し、業務特性に応じた削減策を実施することだと考えます。部署ごとに実態を把握し業務との関連を認識していただける方法等を検討されてはいかがでしょうか。

2. 環境経営

令和元年度より、実施回数で測る目標ではなく、環境経営の質の向上を目標としました。

環境負荷調査の際に、前年同期実績値および過去5年平均実績値を併記して、部署ごとに定常状態との比較が容易に行えるようになりました。また、事前書面調査の際にも過去5年平均実績値や例年（定常状態）との比較を問う項目を設け、定常状態の把握ができるような工夫がなされました。また、温室効果ガス排出量の多い上位5部署・施設を重点管理部署・施設と位置付け、目標管理の強化が行われました。これらの取り組みが環境経営の向上に資するものであったと判断し総合評価を「○（良好）」と結論付けました。

これらの取り組みが部署単位でのマネジメント向上につながり、エネルギー消費量やCO₂排出量の結果に結びついたと考えられます。この成果は、ぜひ庁内に広く伝えてい

ただきたいと思います。部署ごとのマネジメントの重要性をより実感していただけるのではないのでしょうか。

今後は、実行責任者から所属職員に情報共有や対策検討のコミュニケーションを深めることを図っていただき、職員一人ひとりのマネジメント意識が向上していくことを期待します。

3. 環境協働

令和元年度より、実施回数で測る目標ではなく、環境経営の質の向上を目標としました。

環境協働報告書において、事業種別の定義を改めて記載し、各事業のPDCAの「A」欄に「『参加』から『協働』への発展を図る工夫」記入欄を新設することで、協働への発展を意識づけるようにしました。平成30年度との比較では、協働事業の総数は2件増えて97件、このうち「協働」は2件増、「参加」は1件増でした。この取り組みが環境協働の向上に資するものであったと判断し総合評価を「○（良好）」と結論付けました。

すでに「協働」の取り組みであっても改善方策が記述されていた事業が見られた一方で、発展の工夫が発案されなかった事業が少なくありませんでした。担当係のみで新たな手法を生み出すことは難しさもあると思われしますので、年度末の現場監査では監査チームとともに次の展開を検討する時間を持ちたいと思います。